R5補正

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

支援対象者	**①都道府県 ②都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者、輸出事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関等により構成された協議会**		
対象品目	**コメ、青果物、肉類、水産物、林産物、加工品、その他**		
支援内容類型	**• 輸出拡大に向けて農地・生産体制を拡大・強化したい • 輸出向けの商品開発や品種改良を行いたい (添加物・パッケージ対応を含む) • 輸出向けの農薬対応・相談を行いたい • 輸送の効率化・鮮度保持に向けた物流技術・ルートの実証・テストを行いたい • 海外において支援を受けたい • 輸出可能性の検証に向けてテスト輸出/海外店舗においてテスト販売を行いたい**		
支援内容	①輸出産地・事業者、都道府県、ＪＡ系統、輸出商社、物流業者、コンサル等が参画し、生産から現地販売までの一気通貫したサプライチェーンを確立するための輸出推進体制を組織化する取組を支援。 ②①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換を強力に推進し、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築への取組を集中的に支援。		
申請要件	・なし		
申請先	公募中	公募時期	令和6年2月上旬～３月上旬（予定）

問合先：農林水産省　輸出・国際局　輸出支援課　輸出産地形成室
電話：03-6744-7172

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和５年度補正予算額　1,000百万円】

＜対策のポイント＞

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図り、**規制の厳しい新たな輸出先を対象に生産から現地販売までの一気通貫したサプライチェーンを確立**するため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、**海外の規制・ニーズに対応した**グローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援**します。

＜事業目標＞

○　農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施　　**1,000百万円**

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

東南アジアや欧米など規制の厳しい**新たな輸出先国・地域を対象**に生産から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援**します。

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の大規模な実需者と連携するとともに、海外の規制・ニーズに対応した農林水産物・食品を安定的に供給する**大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図る。**具体的には、生産・流通体系の転換を行いながら、

- 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

等を目指す**モデル的な取組に対して、必要な経費や所得損失リスクへの支援**を実施します。

※①及び②両方の取組を行うことが必要です。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

③　プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額）→ 都道府県等（複数主体による協議会含む）

＜事業イメージ＞

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】

地域関係者による推進体制の整備

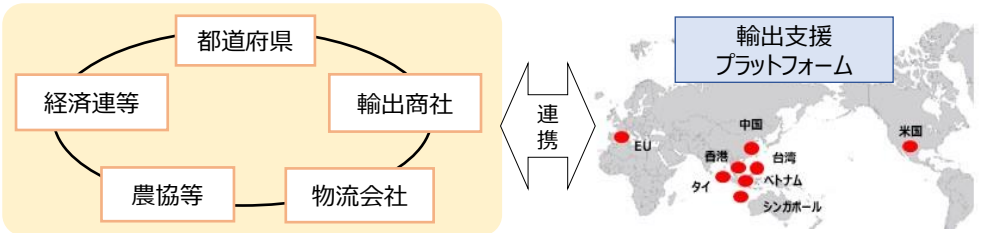

大規模輸出産地 → 一気通貫したサプライチェーンを構築 → 規制の厳しい新たな輸出先

生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

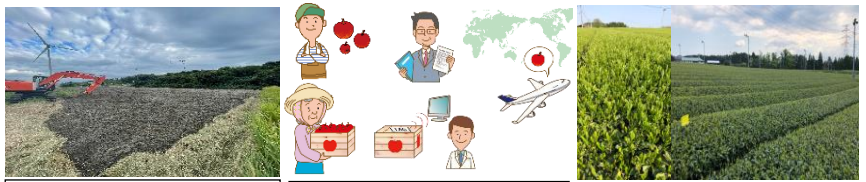

遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大	産地リレー等による輸出向けロットの確保	付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

［お問い合わせ先］輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）

令和５年度補正予算

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

事業の目的

地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を支援

事業実施者（間接補助事業者）

① 都道府県

② 都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者、輸出事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関等により構成された協議会

※１　国が公募の上選定する補助事業者（民間団体等）が、間接補助事業者の公募を行います。

※２　みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

予算額

952,000千円（間接補助事業者の事業費分）

補助率・補助上限額

補助率：定額
補助上限額：なし

（注）本資料は、要綱・要領に係る財務省協議の結果に応じて、内容等の変更があり得ることにご留意願います。

事業内容

1．地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

産地から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、ＪＡ系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係業者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援

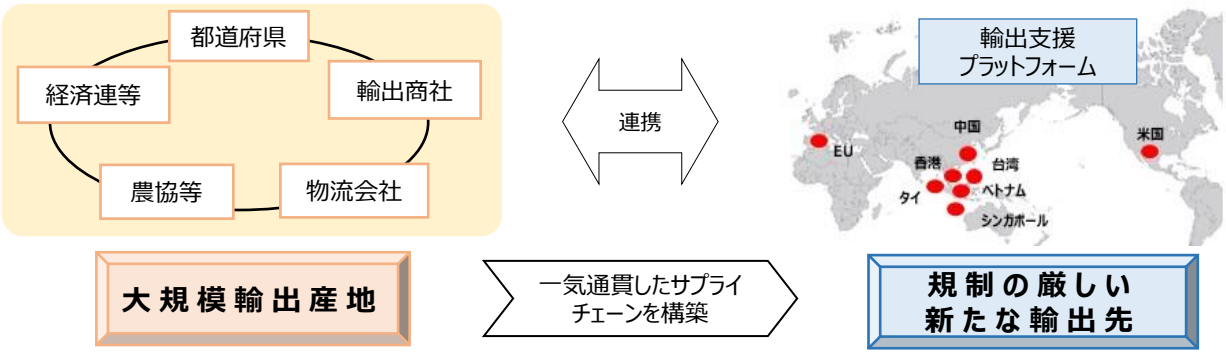

2．生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

１の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するため、生産・流通体系の転換を行いながら農林水産物・食品を安定的に供給する大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図るモデル的な取組を支援

海外の規制・ニーズに対応した生産方法の転換

＜プロジェクトの取組内容＞

- 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

＜具体的な支援内容の例＞

- 遊休農地の土壌入れ替えの役務費や園地化に必要な機械の賃借料等を支援
- 有機栽培に転換するために必要な種子や有機質肥料、生産資材等の経費を支援
- 防除体系見直しのマニュアル作成や生産者への指導を行う専門家への謝金等を支援

集荷から船積みまでの方法の転換

＜プロジェクトの取組内容＞

- 鮮度確保のためコールドチェーンを確保した産地直送型集荷体制の確立
- 輸送コスト軽減や大ロット輸出のための混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築　等

＜具体的な支援内容の例＞

- 効率的な集荷ルートや導入する鮮度保持技術を検証するための調査費用を支援
- コールドチェーンの確保のためのセンサーやICタグ等資機材の使用経費を支援
- 地元港湾から輸出するため、自県産品の集荷・混載に要する経費を支援